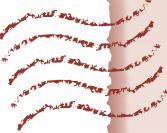




町長コラム

ペア・バル

2023年、年男の町長です



昨年私たちは2つの大きな宣言をいたしました。一つは「ベビーファースト活動宣言」。もう一つは「ゼロカーボンシティ宣言」です。前者は日本国が存亡の危機に直面していると言っても過言でもないこの超少子化社会に基礎自治体としてどのように解答を提示していくのか。また後者は世界規模での気候変動にどのように挑むのか、利府町なりの答えが求められます。

また今年は昨年好評を博した「TGRラリー・チャレンジ in 利府」が7月に予定されていますし、後半には待望のビジネスホテルも開業予定です。私たちの掲げているシンプルな三つの戦略、利府町を「知る」「来る」「住む」「来る」の段階を「回遊」をキーワードに大胆に推し進めて参りたいと思います。

ところで皆さん利府町を客人にご案内する際、どちらにお連れしますか。表松島・馬の背、仙台箪笥ミュージアム、東北最大級のイオンモール、新幹線総合車両センター、オリエンピックスタジアム、日帰り温泉、歌枕十符の菅薦、リフノス、梨園、直売所などなど、なんでもありますね。一つ

一つ丁寧に整備や輸送、協働して滞在型のまちづくりを進めていきたいと思います。もう「通り過ぎるだけの町」なんて言わせません。

何を取り組むにもまず町民の皆様、住民の皆様の声を聴かせていただけたらと思っております。たとえば、少子化対策を解決させるためには町長や町役場だけがシャカリキになっても問題解決にはなりません。昨年も小さなお子様を育てているママに集まってもらいヒヤリングをさせていただきました。また今年は利府町の課題でもある20代の女性が転出してしまう理由についてもしっかりとご意見をいただき、分析して課題を乗り越えてまいりたいと思います。

うざぎ年で年男の私は今年も皆様とともにワクワクする、飛躍できる、明日がある町を形作ってまいりたいと思います。

ゆたか
利府町長 熊谷 大

国保・年金だより

問 町民課 国保年金係 ☎767-2340

確定申告に伴う『医療費のお知らせ』の再発行について

国民健康保険加入者の皆様へ、医療機関等からの請求に基づく『医療費のお知らせ』を作成し送付しています。この通知は医療費控除の申告手続の際、医療費の明細書として使用することができます。

紛失された場合には再発行が可能ですので、本人確認書類(運転免許証等)を持参の上、町民課国保年金係(①番窓口)で申請してください。

※令和4年11月から12月診療分については、3月上旬に送付する見込みであり、確定申告開始時期に間に合わないため、

『医療費のお知らせ』が届く前に確定申告される方は、領収書に基づき「医療費控除の明細書」をご自身で別途作成いただく必要があります。なお、医療機関等から発行された領収書は破棄せず、大切に保管をお願いします。

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ 追納をおすすめします!

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除)・納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納めること(追納)ができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納のお申込みは、年金手帳または納付書、窓口に来庁する方の本人確認書類(運転免許証等)をご持参の上、町民課国保年金係(①番窓口)またはお近くの年金事務所で手続をしてください。

※別世帯の方が手続する場合は委任状が必要です。

国保だより

年金だより